

都市政策研究所  
ニュース

THE NEWSLETTER OF INSTITUTE FOR URBAN AND REGIONAL POLICY STUDIES

## 第1回 研究報告会を開催しました

～魅力あるまちづくりへの提案～

都市政策研究所が発足して2年が経過しました。この間、北九州地域が抱える多様な課題やこれからのまちづくりのあり方について、学際的に調査研究を実施してきましたが、その一端を知っていただく機会、また都市政策における課題提起の機会として本年1月31日に第1回の研究報告会を開催しました。

## ■社会福祉分野「市民センターと福祉活動」

当研究所石塚教授が、北九州市が推進してきた市・区・小学校区による「三層構造」の地域づくりにおいて、市民センターを拠点とする福祉活動が抱えている問題等に関して報告を行いました。

それを受けたワークショップでの議論は、現状認識の問題や多くの将来課題を整理しながら、市民センター活動のあり方について再考してみる必要があるということでもとめられました。また、成功事例の分析が必要ではないか、という指摘もありました。

## ■産業分野「北九州の企業が若年者に求める能力」

本学キャリアセンターの眞鍋准教授が、市内406事業所を対象に実施した「社会人基礎力調査」の結果から、雇用する若者に企業が求める能力に関して報告を行いました。

ワークショップでは、企業が求める「状況把握力」、「企画力」、「実行力」等をどうやって育成したらよいか、北九州市の企業が「チームワーク」や「規律性」を重要視する傾向があるのはなぜか、若者と企業の両者ともにメリットのある“Win-Win”の関係をどうつくるのか、といった議論が行われました。

## ■都市計画分野「活性化拠点としての都心のあり方」

当研究所片岡准教授が、これまでの都心整備の効果や、今後の都心のまちづくりにおける景観重視の必要性等について報告しました。

ワークショップでは、都心活力の向上に関する議論が中心となり、“人が人を呼ぶ”状況をつくるには都心本来の役割である就業機会を増やすことが最重要課題であること、駅前景観のあり方に関する考え方に個人差があること、高齢者の暮らしに配慮した居住再生の必要性等について議論が行われました。

最後に、学長から参加者へ、行政への意見を大学組織や研究者を通じて市政に反映していく可能性が高まりつつあり、今後とも忌憚のないご意見をお寄せいただきたいというメッセージが送られました。

## 《学長メッセージ》

都市政策研究所は、今後とも、大学と地域の連携拠点として、地域が抱える中長期的な課題について、学際的かつ中立的な立場から調査研究を行い、魅力的なまちづくりに貢献してまいりたいと思います。今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(内田 晃)



## CONTENTS

1. 研究報告会を開催しました (P. 1)
2. あたらしい消費者行政は、情報提供の一元化から (P. 2～3)
3. 「北部九州における中心市街地活性化に関する調査研究」を終えて (P. 4)

# あたらしい消費者行政は、情報提供の一元化から

都市政策研究所 教授 神山和久

## 信じ易いのか、成熟社会の消費者

冒頭から新聞記事の紹介で恐縮だが、2008年3月12日の報道で、毒ゼリを食べた宮城県の60歳代女性二人のうちひとりが意識不明の重体となった。この二人は河原の土手を散策中、偶然知り合った60歳の女性から、「これはガマの根みたいなものだよ、食べますか」と言われ、その女性から野草をもらい帰宅して二人で調理、それぞれ自宅で食べたところ一時間ほどで体調が急変したということが報じられた。

(時事通信社 3/12)

事故にあった御二人は、なぜ、かくも見ず知らずの他人を信じてしまうのか、用心深い筆者には理解しがたい。もちろん当人に悪気があればそれは犯罪だが、それにしても不思議である。また、毒で思い出したが、昨年夏、ある玄界灘の岸壁で釣り人が猛毒のあるクサフグを釣りあげたが、それがポトリと足元に落ちて岸壁にいる野良猫たちの格好のエサとなりかけた。ところが、猫たちはフグに見向きもしないので私はとても感心した覚えがある。彼らは小アジは競って食べるのに猛毒のフグにはまったく無反応なのである。本能的にセンサーが働くのであろうか、野生化した猫たちの生活の知恵である。適切な“情報判断”とこれに伴う猫の行動から分かるのは、まさしく自己責任が彼らの掟であることだ。

## 売り手と買い手の情報の非対称性、市場交渉力の格差

この“情報判断”については、実は面白い古典落語がある。さっそくここで紹介しよう。

道具の行商人が掘り出し物を探していると、ある峠の茶店で、その買い猫がエサを食べている皿が「高麗の梅鉢」という大層な逸品であることに気がついた。一計を案じた道具屋は茶店のおやじに話をし、まず猫を三両で買い受けた。それから、「ところで、猫というものは、食いつけない皿ではものを食わないそうだから、この皿ももらって行って、これで食わしてやろう」と言った。するとおやじは、「旦那、それは勘弁して下さい。その皿は高麗の梅鉢で、三百両で買い手がいくらでもありますから」と言っ

た。「なんでまたそんな高い皿で猫にエサを食わせるんだ」「これでエサを食わせますとね、時々、猫が三両で売れるもんで・・・。」(入江雄吉著『落語で読む経済学』PHP文庫)

さて、この取引は悪質商法ではない。狡猾な商人同士の騙し合いといえはそのとおりだが、合法的な取引で茶店の主人がうまく三両をせしめたところが痛快である。それにしても、欲しくもない猫を高値で買われる破目となった道具屋はあわれであった。

ところで、この話には売り手と買い手の力関係を考える上でカギとなる二つの要素が隠されている。ひとつは、通常、売り手と買い手とでは、売り手の方に情報量が豊かであり、商品内容や契約に際しての質的な情報も常に優位な立場にある。ただし、この話では「高価な猫の皿」に対する二人の情報は共有されており、その意味で商品内容に関しては、一方が優位となる“情報の非対称性”は生じていない。ところが、実際の契約の場面では、何の変哲もないおとり商品の猫を「売ってくれ」という欲深い道具屋の真意を読み切って、茶店の主人は鮮やかに一発逆転の交渉を披露したのである。お見事の一言に尽きる。道具屋に限らず多くの商人との取引が成立したに違いない。

ここで、今ひとつの要素である“市場交渉力の格差”の存在がこの話の落ちとなるところが重要である。道具屋が、「猫を売ってくれ」と交渉した時点で、「必ず皿も欲しがると察知していた茶店の主人とは、すでに勝負がついていたのである。ここにこそ、これまでの商談の「蓄積」による“情報の非対称性”があったといえる。より詳細な分析には、消費者心理を読みとる行動経済学の出番があるのかもしれない。残念ながら、この話はさかのぼって江戸時代である。

## 情報に弱い消費者の自己防衛策

ところで、昨年は「偽」と総括されるほど食品の偽装事件が頻発した。また多額化・深刻化する契約トラブルも拡大、さらに介護保険事業で起こった悪質業者など、相変わらず消費者被害の事例は枚挙に

いとまがないが、これらの事件にはその背景に“情報の非対称性”が存在することがよく知られている。売り手は偽装の事実を知っているが、内部告発などがない限り買い手が商品やサービス情報を知るすべはきわめて少ない。また、“情報の非対称性”が生まれるケースは、商品・サービスが専門的になればなるほど発生しやすい。医療や介護サービス、教育関連などの事業が概ねこれに該当するが、悪質か否かにかかわらず、事業者と消費者との情報力格差、交渉力格差がありすぎるのが問題なのである。

では、この情報力格差の問題を緩和するにはどのような方法があるのか。その処方箋は一朝一夕には生まれないが、消費者行動面からの自己防衛の場合でいえば、とにかくあらゆる手段を駆使して売り手の情報検索を行うことである。IT時代の検索はネット上で可能となり、若者はもちろん団塊世代を超える世代でも新たな情報リテラシーを高めている。そしてIT時代は、実際に所有した商品・サービスの評価をネット上で行うことも可能だ。つまり、不特定多数の「たしか目」によって情報が共有されることが売り手に対するモニタリング効果となる。

これに対し売り手側からは、自ら主体的に商品や企業情報を発信することで消費者にシグナルを送ることができる。一定期間の商品保証はもちろん、好ましい企業イメージの定着にも結びつくだろう。ただ食品偽装を例にとれば、食品は生活必需品としての位置づけもあり、商品価格が相対的に低いものが多いのが厄介である。消費者も高額な買回り品ほどの厳しいチェックが食品には入らないのが本音ではないだろうか。このような現実が、消費期限の改ざん、産地表示の偽装など食品に関する売り手側の不祥事が後をたたない大きな理由となっていた。

したがって、このような悪循環を断つには、政府の毅然とした介入が有効であることは論を待たない

ところである。

### 消費者情報の一元化が急務

幸いにも、現在、消費者行政の一元化へ向けた取り組みが急ピッチで進められている。3月17日時点では、「消費者庁」創設を軸とした検討が始まった旨の報道がなされている。

端緒となったのは言うまでもなく、中国製冷凍ギョーザ事件をめぐる一連の情報伝達や行政対応の鈍さがこの背景にある。下表に示すように、分散、多階層的な省庁間の消費者行政所管部署による連携不足や情報共有の遅れが強く指摘されている。実際、食品行政についてみても、ポストハーベスト（残留農薬）の所管は厚労省、食品表示は農水省が担当するなどいわゆる縦割りの弊害は以前から指摘されていた。

先月（2月）、国民生活審議会がまとめた「食の安全・安心に向けた体制整備」に関する報告書原案が明らかになったが、ここでは賞味期限表示の見直しや食品表示に関する関係法令の一本化、さらに消費者情報を集約するデータバンクの設置が提言されたことは大きな前進と筆者は評価している。消費者重視の具体的な姿勢の表れとして一步の踏み出しである。とくに消費者情報のデータバンク化は急がれる。

最後になるが、われわれの消費生活は、時代の波の影響を受けながら刻々と変化してきたし、これからも変化することは確かである。そのなかで消費者問題は、変わる新しい時代を映し出す暗い影の部分となって必ず湧き起こる。であればこそ、われわれは、前出のような賢い「猫の目」になって他者に依存せず、自立して情報を判別し、また安全・安心な生活を送るために、より確かな「消費者力」の蓄積に努めたいものである。まずは、消費者情報の一元化の速やかな実現をあらためて期待しておきたい。

表 消費者行政を担当する国の組織

内閣府		農水省	
国民生活局	消費者問題全般への対策	消費・安全局	食品流通の監督。情報提供の観点から食品表示の規制
食品安全委員会	科学的知見に基づき食品のリスク評価を実施		
公正取引委員会 (外局)	誇大広告など不正表示の規則	厚生労働省	
		医薬食品局食品安全部	食品の衛生危害の防止。衛生上の観点から食品表示の規制
経済産業省		総務省	
商務情報政策局	販売訪問などを監督、	総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政課	電気通信事業にかかわる消費者利益の保護
消費経済対策課	苦情相談の窓口		
同局製品安全課	所管製品の安全対策		

## 研究活動紹介

### 「北部九州における中心市街地活性化に関する調査研究」を終えて

当研究所では、平成 19 年度の受託業務として、「北部九州における中心市街地活性化に関する調査研究」（財団法人九州地域産業活性化センター）を実施しました。

2006 年にまちづくり 3 法が改正されて以来、九州でも続々と新しい中心市街地活性化基本計画が策定されています。北九州市においても小倉と黒崎の基本計画の認定について現在、国と協議中です。このような、計画づくりの活発な動きはあるものの、ほとんどの都市の中心市街地では商業の後退、衰退が続いています。

しかし、それは商業の問題というより、人口減少や経済・資源の地域循環システムの弱体化等にもなる社会経済の「空洞化」によるものであり、従って、中心市街地の再生には、都市や地域の“活性化拠点”としての高い位置づけと、それにふさわしい総力的な活性化対策が必要ではないか、そのような課題認識に基づいて、この調査研究を進めてきました。

この調査のなかで、市町村へのアンケートや県・大学関係者等へのヒアリングを行いました。中心市街地再生の“動き”や“きざし”が現れているところは未だ少ないものの、“三位一体（行政、商工会議所、商業者）”の連携が機能し、重点的、集中的な取り組みがあったところから、前向きの変化が現れています。

つまり、そのような連携がなければ再生は望み難いともいえます。さらに、市民とも連携する“四位一体”の取り組みを図っていくことが、中心市街地活性化に向けて、今後ますます重要となっていくと思われれます。

（伊藤解子）

## 事業日誌（2008.1～3）

### ■研究会等

- ・都市政策研究所・研究報告会：1/31
- ・地域づくり研究会  
第 10 回：1/26、第 11 回：2/23、第 12 回：3/29
- ・観光と景観研究会：2/22
- ・関門地域共同研究専門委員等意見交換会：2/29
- ・産業経済プロジェクト研究会 第 6 回：3/31

### ■講演等

- ・北九州商工会議所都市問題委員会卓話会：2/15
- ・「道州制と今後の地域づくり」宗像青年会議所：3/7
- ・「市町村合併と今後のまちづくり」古賀市：3/22

### ■出張・視察・訪問

- ・長野市調査：1/18-19
- ・佐賀大学産学官連携推進機構他：2/6
- ・宮崎大学産学連携センター他：2/14
- ・長崎大学共同研究交流センター他：2/25
- ・大分大学地域共同研究センター他：2/27
- ・「日本建築学会地方都市小委員会研究会」夕張市：2/27-28
- ・仁川大学産学協力団：3/7



カムズ黒崎

## お知らせ

以下の研究報告書を刊行しました

- ◆「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」
- ◆「知的創造都市“Creative City”の形成・促進に関する研究」
- ◆「『地域づくり』に関する調査研究報告書」

（本研究所の WEB サイトから閲覧・ダウンロードできます）

## 都市政策研究所資料室・新着図書

- ・日本都市社会学会年報 25 号
- ・平成 17 年国勢調査報告 小地域集計結果
- ・平成 17 年工業統計表 品目編
- ・韓国経済の発展パラダイムの転換
- ・エンサイクロペディア社会福祉学
- ・世界経済の潮流 2007 年秋
- ・2008 年版 九州経済白書

[編集・発行]

## 北九州市立大学 都市政策研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1  
Tel: 093-964-4302 Fax: 093-964-4300  
E-mail: toshiken@kitakyu-u.ac.jp  
URL: <http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

## NEWSLETTER No.44

4.1.2008

INSTITUTE FOR URBAN  
AND REGIONAL POLICY STUDIES,  
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU,  
KITAKYUSHU CITY, JAPAN